



# 藤里町

保存版

# 防災マップ



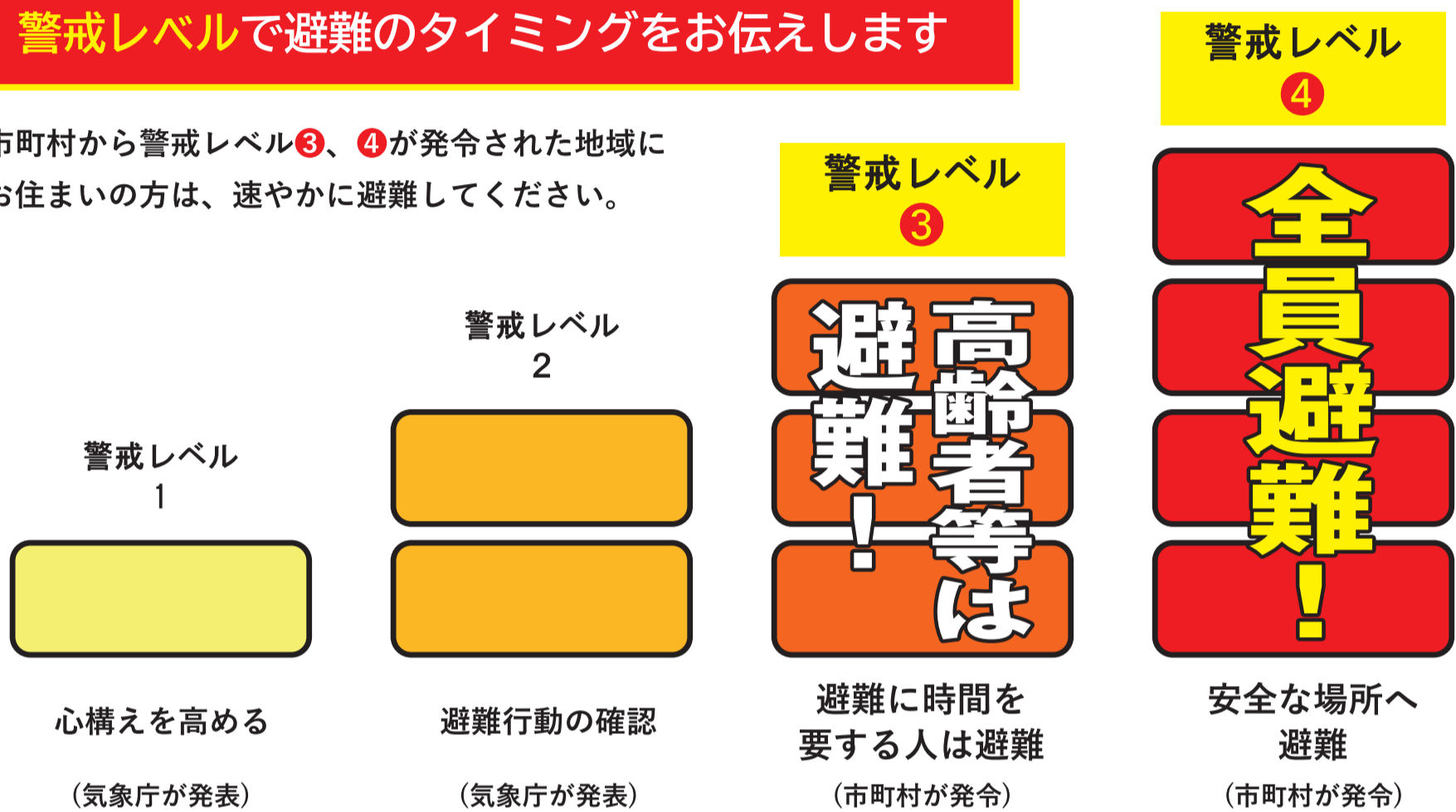
水害・土砂災害の防災情報の伝え方が変わりました

# 逃げ遅れゼロへ!

## 警戒レベル④で全員避難

警戒レベルで避難のタイミングをお伝えします

市町村から警戒レベル③、④が発令された地域にお住まいの方は、速やかに避難してください。



### 警戒レベル⑤(市町村が発令)は既に災害が発生している状況です

内閣府・消防庁パンフレットより抜粋

### 索引

警戒レベル④で全員避難・索引	1
自らの命、家族の命を守るために	2
風水害対策	3
洪水ハザード情報について	4
土砂ハザード情報について	5
雪害対策	6
防災行政無線について・防災情報をメールでお知らせします	7
わが家の防災対策&チェック	8

非常時持出品の準備&チェック	9
指定避難所・指定緊急避難場所・福祉避難所一覧	10
特別警報をご存知ですか	11
藤里町全体図	12
防災マップ1~11	13~34
情報収集方法・災害用伝言ダイヤル・防災関係機関連絡先	裏表紙

# 自らの命、家族の命を守るために!

適時適切な避難を行うために、家族や地域で確認しましょう。

## ステップ ①

自宅や学校・職場には、どのような危険があるのか確認しましょう。

- ハザードマップを見て、土砂災害が起こりやすい場所はないか等、自宅や学校・職場等の良く立ち入る場所には、どのような危険があるのか確認しましょう。
- 避難場所（P10）を確認し、そこまでの経路や移動手段について計画しておきましょう。



## ステップ ②

行政機関から提供される防災情報<sup>※1</sup>について確認しましょう。

- 発令される避難情報等、国や都道府県から提供される防災気象情報には、以下のものがあります<sup>※2</sup>。

警戒レベル	避難行動等	防災気象等情報		避難情報等
		洪水に関する情報	土砂災害に関する情報	
<b>警戒レベル 5</b> 命の危険 直ちに安全確保!	既に <b>災害が発生・切迫</b> している状況です。  命が危険ですので、直ちに身の安全を確保しましょう。	・ 氾濫発生情報 ・ 大雨特別警報（浸水害） ・ 洪水警報の危険度分布（災害切迫）	・ 大雨特別警報（土砂災害） ・ 土砂災害の危険度分布（災害切迫）	緊急安全確保（藤里町が発令）  ※市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

~~~~~<警戒レベル4までに必ず避難!>~~~~~

|                                   |                                                                                      |                                        |                                |                                                                       |
|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|--------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| <b>警戒レベル 4</b><br>危険な場所から 全員避難    | 災害が発生する危険が高まっています。<br><b>速やかに危険な場所から避難先へ避難</b> しましょう。                                | ・ 氾濫発生情報<br>・ 洪水警報の危険度分布（危険）           | ・ 土砂災害警戒情報<br>・ 土砂災害の危険度分布（危険） | 避難指示 <sup>※3</sup> （藤里町が発令）<br>※避難指示は、令和3年の災対法改正以前の避難勧告のタイミングで発令されます。 |
| <b>警戒レベル 3</b><br>危険な場所から 高齢者等は避難 | <b>避難に時間を要する人（ご高齢の方、傷害のある方、乳幼児等）とその支援者</b> は危険な場所から避難をしましょう。<br>その他の人は、避難の準備を整えましょう。 | ・ 氾濫警戒情報<br>・ 洪水警報<br>・ 洪水警報の危険度分布（警戒） | ・ 土砂災害警戒情報<br>・ 土砂災害の危険度分布（警戒） | 高齢者等避難（藤里町が発令）                                                        |
| <b>警戒レベル 2</b>                    | 避難に備え、防災マップ等により、 <b>自らの避難行動を確認</b> しましょう。                                            | ・ 氾濫注意情報<br>・ 洪水警報の危険度分布（注意）           | ・ 土砂災害の危険度分布（注意）               | 洪水注意報<br>大雨注意報等（気象庁が発表）                                               |
| <b>警戒レベル 1</b>                    | 災害への心構えを高めましょう。                                                                      |                                        |                                | 早期注意報（気象庁が発表）                                                         |

※1 情報の入手方法については、裏表紙をご確認ください。

※2 必ずしも、この順番で発令されるとは限らないので、ご注意ください。

※3 避難指示等は町が総合的に判断して発令することから、警戒レベル相当情報が出されたとしても発令されないことがあるため、留意してください。

# 風水害対策

大雨や強風はわたしたちに何度も大きな災害をもたらしています。  
ふだんから気象情報に十分注意し、避難の際もみんなで協力しましょう。

## 大雨情報をキャッチ！ こんなときのわが家の安全対策。

まずは、  
確実な情報が大事  
その次に迅速な対応



| 強風注意報・暴風警報                                                | 大雨注意報                       | 大雨警報                           | 大雨特別警報                 |
|-----------------------------------------------------------|-----------------------------|--------------------------------|------------------------|
| 強風により被害が発生するおそれがあると予測される場合や暴風により重大な災害が発生するおそれがあると予測される場合。 | 大雨により被害が発生するおそれがあると予測される場合。 | 大雨により重大な災害が発生するおそれがあると予測される場合。 | 数十年に一度の大雨となるおそれが大きい場合。 |

上記以外に「記録的短時間大雨情報」があります。(1時間雨量が100mm以上)  
「特別警報が発表されない」は「災害が発生しない」ではありません。  
これまでどおり注意報、警報、その他の気象情報を活用し、早めの行動をとることが大切です。

## 雨の強さと降り方

(1時間雨量:mm)

| 10mm以上～20mm未満     | 20mm以上～30mm未満                  | 30mm以上～50mm未満                   | 50mm以上～80mm未満                        | 80mm以上                          |
|-------------------|--------------------------------|---------------------------------|--------------------------------------|---------------------------------|
| 雨の音で話し声がよく聞き取れない。 | ワイパーを速くしても見づら。側溝や下水、小さな川があふれる。 | 山崩れ、がけ崩れが起きやすくなり危険地帯では避難の準備が必要。 | マンホールから水が噴出する。土石流が起こりやすい。多くの災害が発生する。 | 雨による大規模な災害の発生するおそれが強く、厳重な警戒が必要。 |

## 風の強さと吹き方

(平均風速:m/秒)

| 10m/秒以上～15m/秒未満       | 15m/秒以上～20m/秒未満      | 20m/秒以上～25m/秒未満                       | 25m/秒以上                          |
|-----------------------|----------------------|---------------------------------------|----------------------------------|
| 風に向かって歩きにくくなる。傘がさせない。 | 風に向かって歩けない。転倒する人もいる。 | しっかりと身体を確保しないと転倒する。風で飛ばされた物で窓ガラスが割れる。 | 立ってられない。屋外での行動は危険。樹木が根こそぎ倒れはじめる。 |

## 台風

- 日本には毎年多数の台風が接近あるいは上陸し、たびたび大きな被害をもたらします。
- 台風の接近が予想される際は、台風情報に十分注意し、被害のないように備えることが必要です。

| 大きさ         | 風速15m/秒以上の半径   | 強さ    | 最大風速           |
|-------------|----------------|-------|----------------|
| 大型(大きい)     | 500km以上800km未満 | 強い    | 33m/秒以上44m/秒未満 |
| 超大型(非常に大きい) | 800km以上        | 非常に強い | 44m/秒以上54m/秒未満 |
|             |                | 猛烈な強さ | 54m/秒以上        |

## 集中豪雨

- 集中豪雨は、限られた地域に、突発的に短時間に集中して降る豪雨で、梅雨の終わりごろによく発生します。
- 発生は非常に困難で、中小河川の氾濫、土砂崩れ、がけ崩れなどによる大きな被害をもたらすことがありますので、気象情報に十分注意し、万全の対策をとることが必要です。

- ラジオやテレビなどの気象情報に注意する。
- 早く帰宅し、家族と連絡を取り、非常時に備える。
- 町や防災関係機関の広報をよく聞いておく。
- 飲料水や食料を数日分確保しておく。
- 停電に備え懐中電灯や携帯ラジオを用意する。
- 浸水に備えて家財道具は高い場所へ移動する。
- 非常時持出品を準備しておく。
- 危険な地域では、いつでも避難できるよう準備をする。

つねに気象情報には、  
注意して  
おきましょう！



# 洪水ハザード情報について

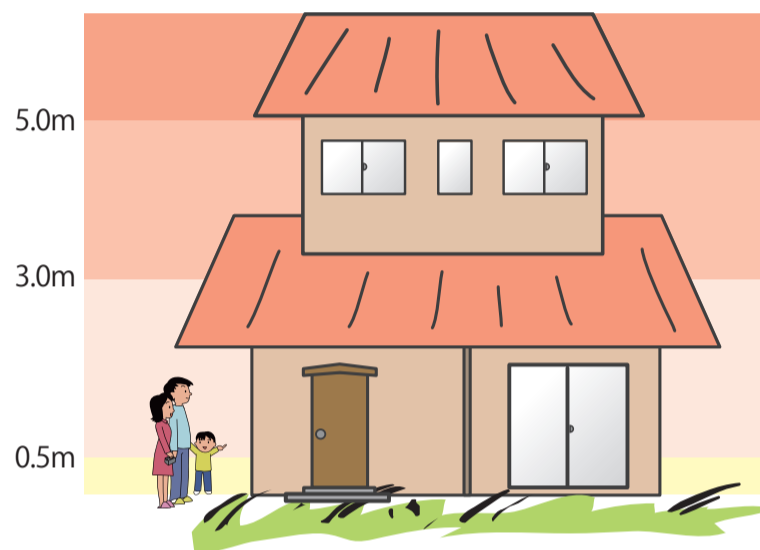
水防法に基づき、洪水ハザード情報をマップに掲載しています。  
以下の情報を参考に、洪水時における対応についてあらかじめ確認しておきましょう。

## 1 説明

- 「藤里町防災マップ」に表示している藤琴川の浸水想定は、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域及び浸水した場合に想定される水深を表示したハザード情報です。
- この浸水想定区域などは、指定時点の河道の整備状況を勘案して、氾濫した場合の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- この防災マップをご使用の際は、支川の氾濫、想定を超える降雨、内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や想定される水深が実際の浸水深と異なる場合がありますので十分注意しましょう。

### ●浸水ランクの目安 想定した大雨の規模(米代川流域の24時間雨量254mm)

|                |               |
|----------------|---------------|
| 5.0m 以上の区域     | 2階の屋根まで浸水する程度 |
| 3.0～5.0m 未満の区域 | 2階が浸水する程度     |
| 0.5～3.0m 未満の区域 | 1階が浸水する程度     |
| 0.5m 未満の区域     | 大人の膝までつかる程度   |



## 2 洪水情報の種類

洪水の危険性が高まった際に発表される情報

- 洪水注意報(気象庁)** ●洪水によって災害が発生するおそれがある場合、その旨を注意して行う。
- 洪水警報(気象庁)** ●洪水によって重大な災害が発生するおそれがある場合、その旨を警告して行う。
- 水位周知を行う河川** ●藤琴川については、避難判断水位、氾濫危険水位が設定されています。これらの水位に達した場合、知事は関係市町村やマスコミを通じてお知らせします。

## 3 避難時の注意点

### ①安全で動きやすい服装を

- ・ヘルメットやずきん等で頭を保護する。
- ・裸足で避難しない。脱げにくい運動靴で避難する。
- ※長靴は水が溜まると動きにくくなるのではない!

### ②足元に注意

- ・水の深さに注意する。
- ※歩行可能な水深は一般的に男性70cm、女性50cm。水の流が速い場合はさらに注意が必要!
- ・水があふれたときは、マンホールや側溝、石などが危険。杖や長い棒で進行方向を確認しながら歩くようにしましょう。

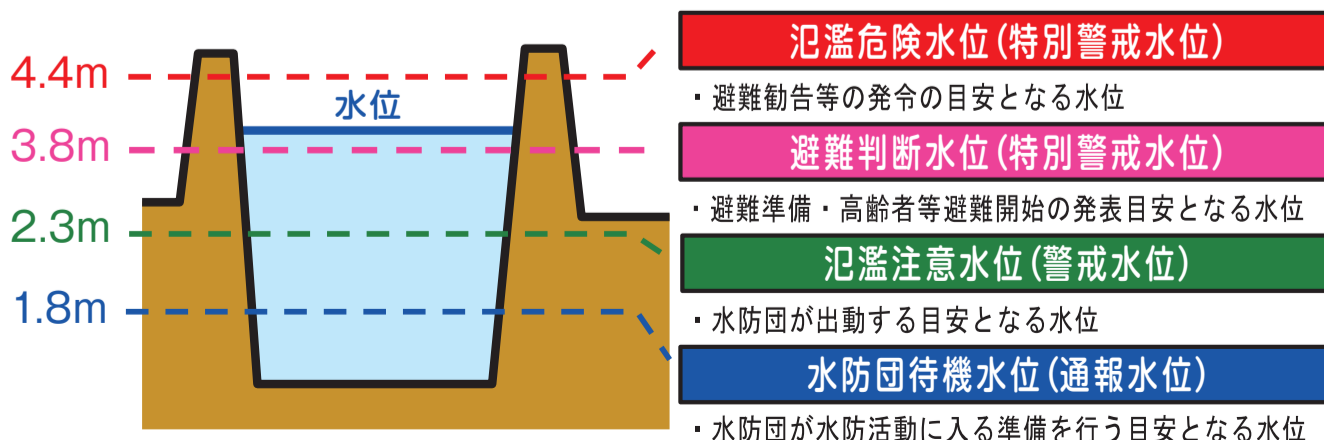
### ③隣近所で声を掛けあって避難

- ・単独行動はしない。
- ・はぐれないようロープで互いの体を結んで流されないようにしましょう。

### ④要配慮者の安全確保

- ・病人や高齢者などは背負って避難する。
- ・子供は大人が手をつないで避難させる。その際、浮き袋を付けるようにしましょう。

## 4 洪水予報等の発表基準(藤琴川:藤琴水位観測所)



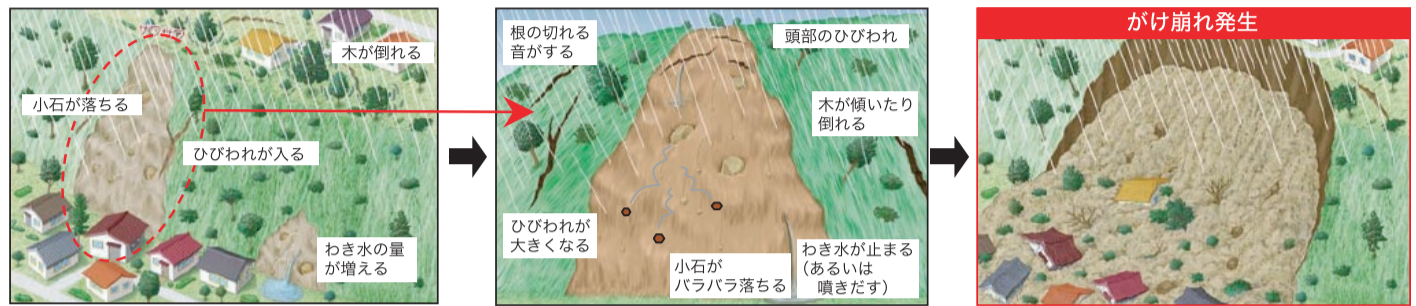
# 土砂ハザード情報について

土砂災害警戒情報が発表されていなくても、ふだんと異なる状況「土砂災害の前兆」に気付いた場合には、町役場生活環境課 電話0185-79-2115へ連絡するとともに、直ちに周りの人と安全な場所へ避難してください。日ごろから危険箇所・避難場所、避難経路を確認しておくことも重要です。

## 土砂災害の種類

### がけ崩れ

地中にしみ込んだ水分が土の抵抗力を弱め、雨や地震などの影響によって急激に斜面が崩れ落ちることをいいます。がけ崩れは突然起きるため、人家の近くで起きると逃げ遅れる人も多く、被害者の割合も高くなっています。



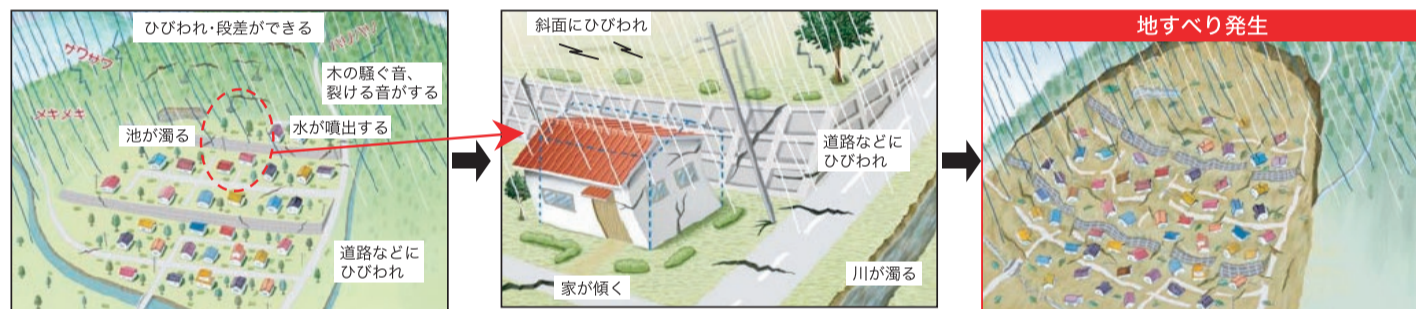
### 土石流

山腹・川底の石や土砂が長雨や集中豪雨などによって一気に下流へと押し流されることをいいます。その流れの速さは規模によって異なりますが、時速20~40kmという速度で一瞬のうちに人家や畑などを壊滅させてしまいます。



### 地すべり

斜面の一部あるいは全部が、地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象のことをいいます。一般的に移動土塊量が大きいため、甚大な被害を及ぼします。また一旦動き出すと、これを完全に停止させることは非常に困難です。



※上記は一般的な前兆現象です。すべての場合において必ず起きるというものではありません。ふだんと違い、少しでも身に危険を感じたら避難するようにしましょう。

## 土砂災害警戒情報について

### ●土砂災害警戒情報とは

大雨による土砂災害発生が高まった時に、町が防災活動や住民等への避難勧告等の災害応急対応を適時適切に行えるように支援すること、また住民の自主避難判断に役立てることを目的として、県と秋田地方気象台が共同し作成・発表する情報である。

### ●土砂災害警戒情報の発表

県等が発表する土砂災害警戒情報を受け、町は、気象状況、前兆現象、秋田県土砂災害危険箇所マップ(県の補足情報)や土砂災害警戒判定メッシュ情報(補足情報)の危険度指数等も併せて総合的に判断し、住民への避難情報等を提供します。また、住民への情報伝達は、防災行政無線や緊急告知FMラジオ等を活用し、速やかに伝達します。

## 危険箇所内の重要性の高い箇所について

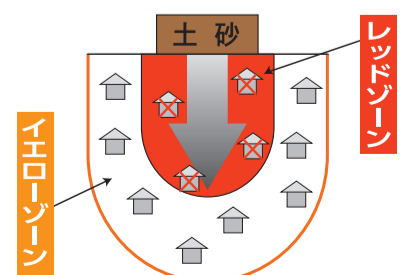
土砂災害防止法に基づき、秋田県が計画的に基礎調査を実施し、危険箇所内の重要性の高い箇所について、「土砂災害特別警戒区域」と「土砂災害警戒区域」の指定が行われています。

土砂災害 特別警戒区域(レッドゾーン)

建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域

土砂災害 警戒区域(イエローゾーン)

住民に危害が生じるおそれがある区域



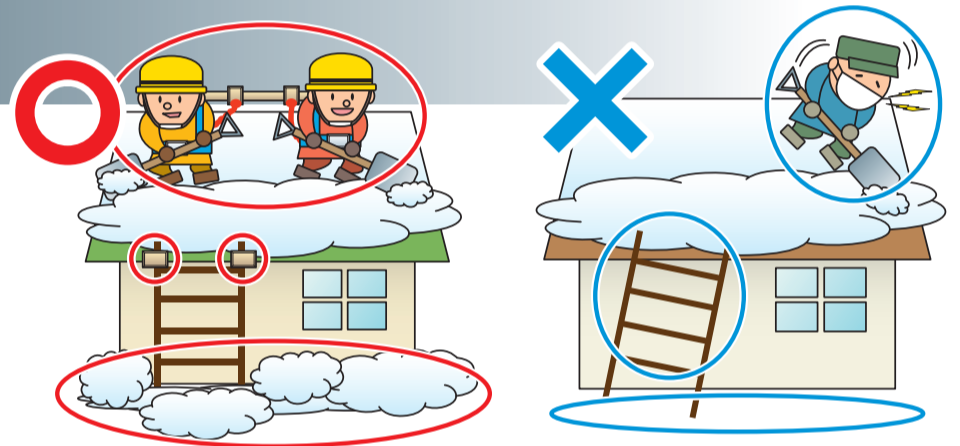
# 雪害対策

## 冬期間における空き家の管理について

- ① 空き家の状態がどうなっているのかを定期的に確認しましょう。
- ② 所有者などが自分で建物を確認できない場合は、親類や近所の人などに依頼し、空き家の状態を把握するように努めましょう。
- ③ 建物が損傷している場合は、部材が飛散しないように処置しましょう。
- ④ 周囲の建物や道路に大きな雪庇(まぶ)の塊が落下しないよう、小さいうちに落として、除雪しましょう。
- ⑤ 屋根の雪が大量になるまで放置せず、適切な時期に雪下ろししましょう。

## 雪下ろし作業について

毎年、雪下ろし作業中の事故が多く発生しています。事故は、高齢者による作業や一人で作業をしているときに多い傾向があります。こうした事故を防ぐために、次の点に注意して作業を行ってください。



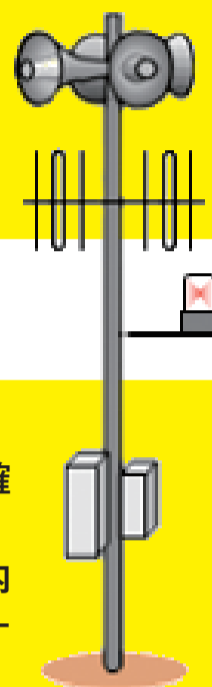
- ① 強風や大雪など悪天候時の作業は控えましょう。
- ② 暖かい日は屋根が滑りやすく危険です。午後の作業は特に注意しましょう。
- ③ 保護帽(ヘルメットなど)を正しく着用しましょう。
- ④ 命綱を取り付けましょう。
- ⑤ 滑らない靴、動きやすい服装で行いましょう。
- ⑥ 携帯電話など連絡手段を確保し、作業しましょう。
- ⑦ 作業前の準備運動、十分な休息や水分補給を行い、体調が悪いときは無理をしない。
- ⑧ はしごが倒れないよう、はしごの足元はしっかりと固定し、除雪道具は持って登らずに、ロープで引き上げるなど安全な方法で行いましょう。
- ⑨ 作業中は軒下を歩かない。
- ⑩ できるだけ二人以上で作業をし、声を掛け合ってお互いの見守りを!!  
一人で作業をする場合は、家族や隣近所に声を掛けましょう。
- ⑪ 隣近所と建物が近い場合は、トラブルなどを防ぐため、作業前後にひと声掛けて行いましょう。
- ⑫ 大量の雪が隣接家屋や道路に落ちると危険です。早めに雪を下ろしましょう。

# 防災行政無線について

## 放送内容について

防災行政無線からは、Jアラート（全国瞬時警報システム）による情報や町からのお知らせが流れます。

- 地震情報・気象情報  
（緊急地震速報や竜巻注意情報など）
  - 国民保護情報（ミサイル情報など）
- } コンピューターによる  
自動放送
- 町情報（避難情報・熊出没情報など） ----- 職員による放送



## 防災行政無線が 鳴ったら！

防災無線で放送しているときには、ラッパの下のパトランプが光っていますので、放送を確認してください。

家屋内の戸別受信機にも同様の放送をしていますので、外の放送が聞こえにくいときは室内で放送を確認してください。また、聞き逃した場合や再度聞きたいときは電話番号0185-79-2343におかけください。

1. 聞こえやすい場所に移動して、放送を確認しましょう！
2. テレビやラジオをつけましょう！

# 防災情報をメールでお知らせします

## ☆☆藤里町防災情報メール☆☆

藤里町では、防災情報をより多くの町民のみなさんにお伝えできるよう、情報伝達手段の多様化を図っています。エリアメール（NTTdocomo、au、Softbank）の3キャリアに加え、全国瞬時警報システム（J-ALERT）から送信される緊急地震速報などの緊急情報や、町が発表する避難情報などをあらかじめ携帯電話やパソコンのメールアドレスをご登録された方に対して、メールでお知らせします。

### ◆ 配信条件

携帯電話やパソコンをお持ちの方で「藤里町防災情報メール」にメールアドレスをご登録された方に配信します。このサービスへのご登録は無料ですが、通信費用はご登録者様の負担となります。

## メールアドレスの登録方法について

### ★登録手順

- 1 右のQRコードを携帯電話で読み取り、そのままメール送信してください。
- 2 まもなく本登録をしてくださいという案内メールが届きます。このメールが届かない場合は、迷惑メール対策でブロックされている状態と考えられますので、ドメインの許可の設定を行ってください。
- 3 本登録のURLが表示されていますので、そのまま選択して本登録ページにアクセスしてください。
- 4 ページが開きましたら、画面に従って登録し、登録ボタンを押してください。まもなく登録完了のメールが配信されます。

QRコード





# わが家の防災対策&チェック

## 家の中の安全対策

事前に準備出来ているか、チェック✔しましょう。

### 1

家の中に逃げ場としての安全な空間をつくる

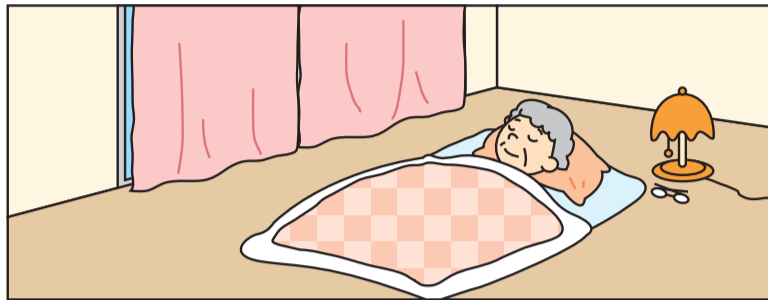
部屋がいくつもある場合は、人の出入りが少ない部屋に家具をまとめて置く。無理な場合は、少しでも安全なスペースができるよう配置換える。



### 2

寝室、子どもやお年寄りのいる部屋には家具を置かない

就寝中に地震に襲われると危険。子どもやお年寄り、病人などは逃げ遅れる危険性がある。



### 3

家具の転倒を防ぐ

家具と壁や柱の間に遊びがあると倒れやすい。家具の下に小さな板などを差し込んで、壁や柱によりかかるように固定する。また、金具や固定器具を使って転倒防止策を万全に。



### 4

安全に避難するため、出入口や通路にものを置かない

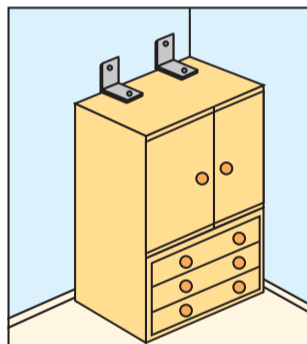
玄関などの出入口までの通路に、家具など倒れやすいものを置かない。また、玄関にいろいろものを置くと、いざというときに、出入口をふさいでしまうことも。



## 家具の転倒、落下を防ぐポイント

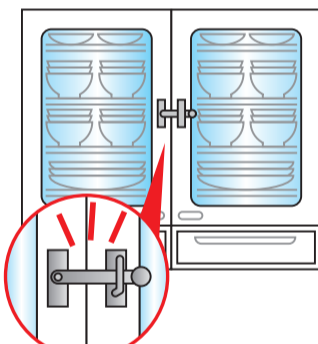
### タンス・本棚

L字金具や支え棒などで固定する。二段重ねの場合はつなぎ目を金具でしっかり連結しておく。



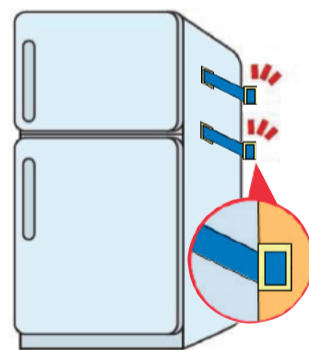
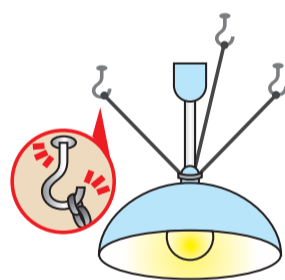
### 食器棚

L字金具などで固定し、棚板には滑りにくい材質のシートやふきんなどを敷く。重い食器は下の方に置く。扉が開かないように止め金具をつける。



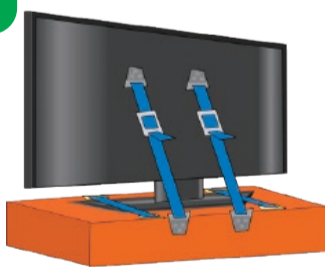
### 照明

つり下げ式の照明器具は、チェーンや金具を使って落下防止の補強をする。



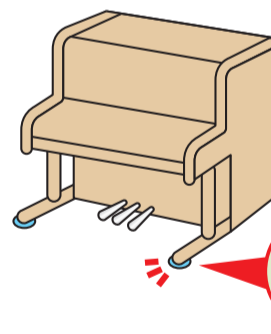
### 冷蔵庫

ベルト式器具などで、壁に固定する。(左右両側又は上部をベルトで固定)



### テレビ

固定ベルトや粘着式マットなどで、できるだけ低い位置に固定して置く(家具の上はさける)。



### ピアノ

重量があるので、転倒したり移動すると危険です。脚には、粘着式マットや固定金具などで転倒・移動対策を行いましょう。

## 家の周囲の安全対策

事前に準備出来ているか、チェック✔しましょう。

### 屋根

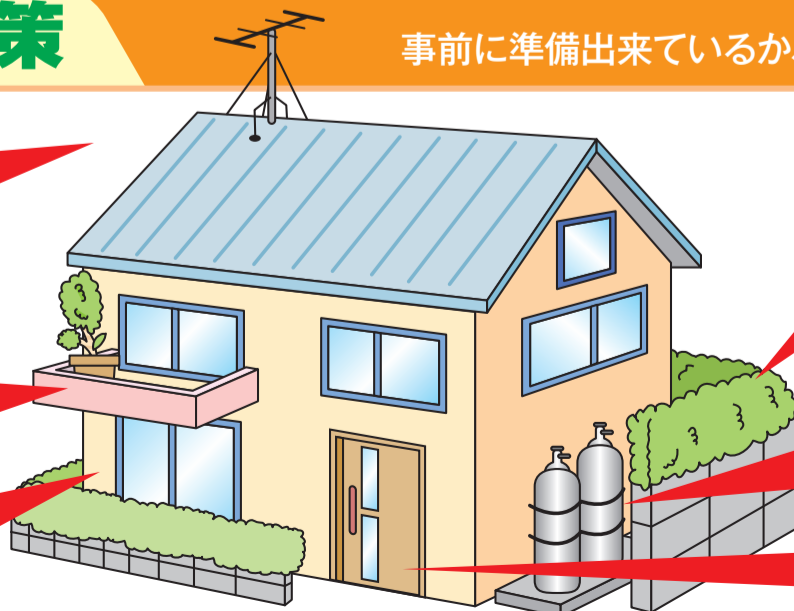
不安定な屋根のアンテナや、屋根がわらはは補強しておく。

### ベランダ

植木鉢などの整理整頓を。落ちる危険がある場所には何も置かない。

### 窓ガラス

飛散防止フィルムをはる。



### ブロック塀・門柱

土中にしっかりと基礎部分がないもの、鉄筋が入っていないものは危険なので補強する。ひび割れや鉄筋のさびも修理する。

### プロパンガス

ボンベを鎖で固定しておく。

### 非常口の確保

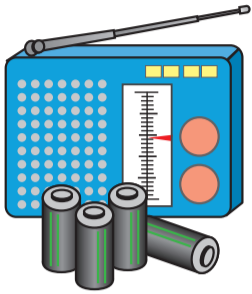
# 非常時持出品の準備&チェック

いざというときすぐに持ち出せるように、日ごろから準備・点検しておきましょう。

## 非常時持出品(例)

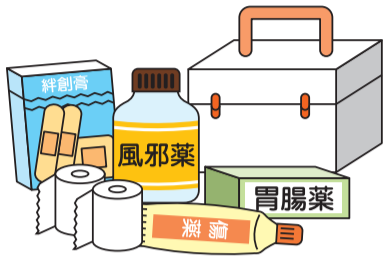
事前に準備出来ているか、チェック✓しましょう。

### 携帯ラジオ



- ラジオ
- 電池(多めに用意)

### 救急医療品



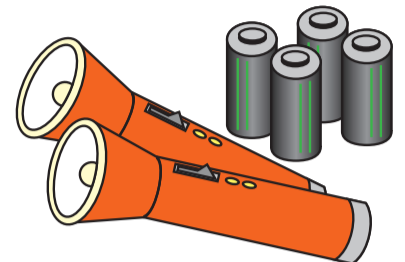
- 持病薬
- 絆創膏
- 傷薬
- 包帯
- 風邪薬
- 胃腸薬
- 鎮痛剤
- お薬手帳

### 貴重品



- 現金
- 預金通帳
- 印鑑
- 身分証明書(免許証等)
- 健康保険証
- 権利証書

### 懐中電灯



- 懐中電灯(出来れば一人にひとつ)
- 電池(多めに用意)

### 非常食品



火を通さなくて食べられるもの、食器など

- カンパン
- 非常用食品
- 缶切り
- 紙皿
- 水筒
- 缶詰
- ミネラルウォーター
- 栓抜き
- 紙コップ
- 割箸等

### その他



- 衣類(下着・上着など)
- 女性用品
- 離乳食
- ウェットティッシュ
- ヘルメット
- ラップフィルム
- 防寒具(時季による)
- タオル
- 粉ミルク
- 紙おむつ
- 雨具
- ライター
- 防災マップ(本書)
- (止血や食器にかぶせて使う)
- 携帯電話・充電器

## 非常時用備蓄品(例)

災害復旧までの数日間(最低3日)を生活できるようにチェック✓しましょう。  
※最近では、7日間の非常食の備蓄を推奨しています。

### 飲料水



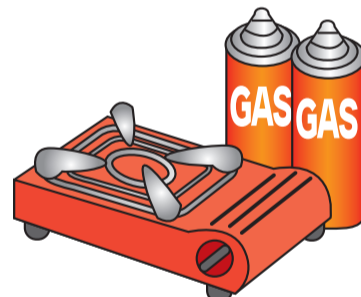
- 飲料水としてペットボトルや缶入りのミネラルウォーター(1人1日3リットルを目安に)
- 貯水したポリタンクなど

### 非常食品



- お米(アルファ米も便利)
- 缶詰・レトルト食品
- 梅干し・調味料など
- ドライフーズ・チョコレート・アメ(菓子類など)

### 燃料



- 卓上コンロ
- ガスボンベ
- 固形燃料

### その他



- 生活用水(風呂・洗濯機などに貯水)
- 毛布・寝袋・洗面用具・ドライシャンプーなど
- 調理器具(なべ・やかんなど)
- バケツ・各種アウトドア用品など

## 非常時持出品は定期的に点検を!

### 避難生活が長引くときに便利なもの

携帯トイレ、使い捨てカイロ、裁縫セット、ガムテープ、地図、タオル、筆記用具(マジックなど)、スコップなど。



### 東日本大震災で役に立ったもの 阪神・淡路大震災で役に立ったもの

ポリタンク、ホイッスル、予備の眼鏡・補聴器、ビニールシート、新聞紙、補助用具としてロープ、スコップ、ボールやハンマー、のこぎり、車のジャッキなど。

非常時持出品は、使用するとき支障のないように、定期的に点検しておきましょう。とくに食品や飲料水の賞味期限は早めにチェックし、賞味期限がせまったものから消費しながら入れ替える「ローリングストック法」を活用し、非常時に備えましょう。

# 指定避難所・指定緊急避難場所一覧

## 指定避難所とは

災害の危険性があり避難した住民等を災害の危険性がなくなるまで必要な間滞在させ、または災害により家に戻れなくなった住民等を一時的に滞在させるための施設として市町村長が指定します(法第49条の7)。

## 指定緊急避難場所とは

災害が発生し、又は発生するおそれがある場合にその危険から逃れるための避難場所として、災害の種類ごとに安全性等の一定の基準を満たす施設又は場所を市町村長が指定します(法第49条の4)。

## 福祉避難所とは

一般の避難所において、避難所生活が困難な高齢者や障がい者、妊産婦など、何らかの特別な配慮を必要とする方が避難する施設です。

### 指定避難所

| No | 施設名         | 所在地        | 掲載マップ<br>ナンバー | 電話番号(0185) | 以下の災害の場合は使用出来ない<br>可能性があります |       |
|----|-------------|------------|---------------|------------|-----------------------------|-------|
|    |             |            |               |            | 洪水                          | 土砂・洪水 |
| ①  | 藤里幼稚園       | 藤琴字鳥谷場223  | 9             | 79-1563    | ×                           |       |
| ②  | 藤里小学校       | 藤琴字鳥谷場218  | 9             | 79-2026    | ×                           |       |
| ③  | 藤里中学校       | 藤琴字草苧野137  | 9             | 79-2024    |                             |       |
| ④  | 町民体育館       | 藤琴字家の後60   | 9             | 79-1066    | ×                           |       |
| ⑤  | 土床体育館       | 粕毛字清水岱91   | 9             | 79-2289    |                             |       |
| ⑥  | 総合開発センター    | 藤琴字家の後14   | 9             | 79-2117    | ×                           |       |
| ⑦  | 偕楽荘         | 藤琴字家の後48-1 | 9             | 79-1157    | ×                           |       |
| ⑧  | 婦人若者等活動促進施設 | 矢坂字坂本18-1  | 11            | 79-1065    |                             |       |
| ⑨  | 粕毛交流センター    | 粕毛字春日野40   | 9             | 79-2446    |                             |       |
| ⑩  | 米田会館        | 粕毛字米田77-2  | 6             | 79-1063    |                             |       |
| ⑪  | 大沢会館        | 大沢字向山下93-8 | 11            | 79-1559    |                             |       |
| ⑫  | 中通会館        | 藤琴字上坊中86   | 7・8           | 79-2716    |                             | ×     |
| ⑬  | 金沢体育館       | 藤琴字金沢46-2  | 2             | 79-1555    |                             |       |
| ⑭  | 農村環境改善センター  | 藤琴字下湯の沢16  | 8             | 79-1379    |                             |       |
| ⑮  | 清流荘         | 藤琴字真名子66-2 | 2             | 79-2976    | ×                           |       |

### 指定緊急避難場所

| No | 施設名         | 所在地         | 掲載マップ<br>ナンバー | 電話番号(0185) | 以下の災害の場合は使用出来ない<br>可能性があります |       |
|----|-------------|-------------|---------------|------------|-----------------------------|-------|
|    |             |             |               |            | 洪水                          | 土砂・洪水 |
| ①  | 藤里幼稚園       | 藤琴字鳥谷場223   | 9             | 79-1563    | ×                           |       |
| ②  | 藤里保育園       | 藤琴字三ツ谷脇38-1 | 9             | 79-2720    | ×                           |       |
| ③  | 藤里小学校グラウンド  | 藤琴字鳥谷場218   | 9             | 79-2026    |                             |       |
| ④  | 藤里中学校グラウンド  | 藤琴字草苧野137   | 9             | 79-2024    |                             |       |
| ⑤  | 旧坊中小学校グラウンド | 藤琴字上坊中86    | 7・8           | 79-1327    |                             |       |
| ⑥  | 旧米田小学校グラウンド | 粕毛字米田67     | 6             | 79-1327    |                             |       |

### 福祉避難所

| No | 施設名           | 所在地         | 掲載マップ<br>ナンバー | 電話番号(0185) | 以下の災害の場合は使用出来ない<br>可能性があります |       |
|----|---------------|-------------|---------------|------------|-----------------------------|-------|
|    |               |             |               |            | 洪水                          | 土砂・洪水 |
| ①  | 特別養護老人ホーム「藤里」 | 矢坂字上野蟹子沢 92 | 11            | 79-1200    |                             |       |
| ②  | 藤里町社会福祉協議会    | 藤琴字三ツ谷脇 40  | 9             | 79-2848    |                             |       |

# 特別警報をご存知ですか？

特別警報は、大規模な災害の発生が切迫していることをお知らせする新しい警報です。  
普段からの備えと早め早めの行動があなたや身近な人の命を守ります。

## 災害から身を守るために(大雨の場合)

普段から…

大雨になるおそれ  
雨が降り出す

気象情報・空の変化に注意



- ・ 周りより低い場所など、危険箇所を把握
- ・ 避難場所や避難ルートを確認しておく

雨が強くなると…

注意報

最新の情報に注意して、災害に備えた早めの準備を  
雨・風の影響を受けやすい地区・避難困難者は早めの行動！



- ・ 気象情報や外の様子に注意
- ・ 非常用品や避難場所、避難ルートを確認
- ・ 災害に備えて、家の外の備えを点検

大雨が降り続けると…

警報

自治体が発表する避難に関する情報に注意し、必要に応じ速やかに避難

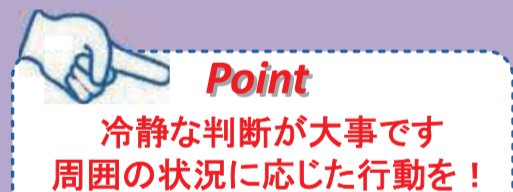


さらに激しい  
大雨が続くと…

非常事態

ただちに命を守る行動をとる

市町村からの避難勧告等に従い直ちに避難所に避難！  
外出が危険なときは、家の中で少しでも安全な場所に移動



特別警報

「住居の位置」や「住居の構造」、「既に浸水が生じている状況なのか否か」によって「自宅外避難」の必要性は異なりますので、冷静な判断が重要です。災害から命を守ることができる行動を考えておきましょう。



- ・ 「特別警報が発表されない」は「災害が発生しない」ではありません。
- ・ これまでどおり注意報、警報、その他の気象情報を活用し、早めの行動をとることが大切です。
- ・ 普段から避難場所や避難経路を確認しておきましょう。

## 情報収集方法

### 国交省「防災情報提供センター」

- <http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/>
- 携帯電話から <http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/i-indez.html>

### 気象庁

- <http://www.jma.go.jp>

### 秋田地方気象台

- <https://www.jma-net.go.jp/akita/>

### 消防庁

- <https://www.fdma.go.jp/>

### 秋田県「防災ポータルサイト」

- <http://www.bousai-akita.jp/>

### 秋田県「土砂災害危険箇所マップ」

- <http://sabomap.pref.akita.lg.jp/>

### 秋田県建設部河川砂防課

- <http://sabo.pref.akita.jp/>

### 藤里町ホームページ

- <https://www.town.fujisato.akita.jp/>

## 災害用伝言ダイヤル

### 災害用伝言ダイヤルとは？

地震、噴火などの災害の発生により、被災地への通信が増加し、つながりにくい状況になった場合に提供が開始される声の伝言板です。

伝言の録音 171-1-被災地の方の電話番号

伝言の再生 171-2-被災地の方の電話番号

伝言内容(時間) 1伝言あたり30秒以内

伝言保存期間 災害用伝言ダイヤル(171)運用終了まで

伝言蓄積数 1電話番号当たり20伝言まで

利用可能電話 加入電話、INSネット(ダイヤル式を除く)、  
公衆電話、ひかり電話(ダイヤル式を除く)

## 防災関係機関連絡先

藤里町生活環境課 0185-79-2115

能代警察署 0185-52-4311

藤里駐在所 0185-79-1110

二ツ井消防署 0185-73-2327

藤里分署 0185-79-1119

秋田河川国道事務所 018-823-4167(代)

山本地域振興局 0185-52-6101(代)

能代保健所 0185-52-4331

NTT東日本(故障時) 113(携帯0120-444-113)

東北電力(停電・緊急時) 0120-175-366

## 藤里町防災マップ 令和2年3月

発行 藤里町 生活環境課  
山本郡藤里町藤琴字藤琴8番地  
TEL 0185-79-2115(直通)

制作・著作 株式会社ゼンリン 秋田営業所  
秋田市山王6丁目9番25号 山王SEビル6F  
TEL 018-862-7417  
FAX 018-862-7691

無断で複写、転載することをご遠慮ください。著作権者に無断で本誌の全部、または一部を複製及び転載することは、著作権法により禁止されています。

「この地図は秋田県知事の承認を得て森林基本図を使用し作成したものである 承認番号 平成29年6月5日 指令森-641」

「この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の50万分1地方図、2万5千分1地形図及び電子地形図25000を使用した。(承認番号 平29情使、第444-A316号)」

「この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図50mメッシュ(標高)を使用した。(承認番号 平29情使、第445-A216号)」

本文中の地図は、弊社2017年12月発行の藤里町住宅地図のデータをもとに作成しています。また、住宅地図による現地調査情報、編集独自の細かな情報も加えて制作しています。

作成には細心の注意を払い、編集作業を行っていますが、データ量は膨大であり、日々変化する現状と地図面が一致しない場合があります。また、目標物は見やすさを優先し、正式名称などを一部割愛して掲載しています。何卒ご了承くださいませようお願い申し上げます。